

令和3年第13回教育委員会定例会

開会年月日 令和3年7月9日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
 同 委員 中 田 尚 代
 同 委員 坂 口 節 子
 同 委員 高 柳 誠
 同 委員 仲 山 英 之

議 題

1 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

2 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和3年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 令和3年第二回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目について
- ③ その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時06分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 副参事	山 本 浩 司
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部長	小 暮 文 夫
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子

同	こども施策企画課長	柳	下	栄
同	保育課長	清	水	輝
同	保育計画調整課長	吉	川	圭
同	青少年課長	石	原	清
同	練馬子ども家庭支援センター所長	橋	本	健

教育長

ただいまから、令和3年第13回教育委員会定例会を開会する。

本日は傍聴の方が3名いらっしゃっている。

6月30日付で退任された河口浩前教育長の後任として、私、堀和夫が7月1日から着任している。初めに、私から挨拶させていただく。

おとしまで私は、教育振興部長として、こども家庭部長として6年3か月の間、河口教育長の下で務めてきたところである。重責であるが、河口教育長の下、教育委員の皆さん、それから、事務局の皆さんが取り組んできた課題を継承し、発展させるのが私の務めであると考えている。微力ではあるが、皆様方の協力をいただき、子供たちのために全力を尽くしてまいりたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、7月1日付で教育委員会事務局の課長級の異動があった。各部長から紹介をさせていただく。

教育振興部長

私から、教育振興部の管理職員の異動者について紹介する。

学務課長、杉山賢司である。

学務課長

杉山である。どうぞよろしくお願いする。

教育振興部長

以上である。

こども家庭部長

それでは、こども家庭部の管理職員の異動について紹介する。

保育課長、清水輝一である。

保育課長

清水である。引き続き、どうぞよろしくお願いする。

こども家庭部長

練馬子ども家庭支援センター所長、橋本健太である。

練馬子ども家庭支援センター所長

橋本である。どうぞよろしくお願いする。

教育長

それでは、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、協議2件、教育長報告3件である。

(2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

教育長

初めに、協議案件である。協議（2）令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について、こちらは、本日、事務局より新たに提出された協議案件である。資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとうございます。ただいま資料の説明があつたが、委員の皆様から意見、質問等あればお願いします。どうぞ。

仲山委員

よろしいか。今のお話の中に一部あつたように感じたが、昨年度、令和2年度の点検・評価に関して、有識者の方の意見として、評価の枠組みそのものを検討するところから始めてもらいたいという要望もあつたが、今年のものに対して、どのように反映されているのか。

教育総務課長

評価の枠組みであるが、基本的には教育・子育て大綱に基づいて事業を進めている。したがって、大綱ができてからは、これを基礎に点検・評価をしていただいている。大綱に沿って、継続して点検・評価を行うことで、事業の進捗度合いも分かりやすいと考えている。

それから、この後、点検・評価表というものを作成する。そのときに、どのようなかたちで有識者の方のご意見が反映できるかは、また別途、考えさせていただければ思っている。

教育長

よろしいか。

仲山委員

どうもありがとうございます。

教育長

ほかにあるか。どうぞ。

高柳委員

何年か、この点検・評価をさせていただいて、教育・子育て大綱に基づいて行ってい

るということ、それから、緊急の課題として新型コロナウイルス対策についても点検・評価するというので、この対象や目的、実施方法を読ませていただいたが、この方向で私はいいと思う。よろしく願います。

教育長

ほかにあるか。よろしく願います。

坂口委員

新型コロナウイルスの対策を特別に入れると言われたが、これはまた別途、点検・評価の項目はいただけるか。

教育総務課長

どのような形でお示しするかは、今後、検討をするが、今までの形式の各事業の中では、新型コロナウイルスのために事業を縮小しているというものがかなり出てきている。ただ、それだけでは若干不足しているし、事業ごとに散らばった形では不明瞭なため、こちらから積極的に対応した、内容が分かるものをつくりたいと思っている。

坂口委員

それは本当に願います。初めての体験で過去の事例がないわけであるから、学校ごとにそれぞれに取り組んだ様々な事例があるのではないかと思います。それを総合的に評価するのは非常に難しいが、きちんと見届けておかなければいけないことだと思うので、その辺りのまとめはぜひよろしく願います。

教育長

私からも伺うが、令和2年度の点検・評価というのは、元年度の実績を基にやっているが、昨年度の新型コロナウイルスによる様々な変更が加味されているのか、それとも加味されていないのかということ、それから、本年3月に策定した大綱については、新型コロナウイルスの影響を一定程度加味していると思われるが、それでよろしいか。

教育総務課長

令和2年度については、令和元年度の末から新型コロナウイルスの対策が行われてきたということで、点検・評価では特別な触れ方はしていない。そういったことで、次の点検・評価でそれを反映させていくという考えである。

大綱には、新型コロナウイルス後を見据えた施策という形でもって記載しているが、具体的に令和2年度に新型コロナウイルス対応を行った事業について記載をして、個々の評価をいただきたいと思っている。

教育長

新型コロナウイルスの影響により、令和元年度の末に学校が全部休校になったりしているところがあるが、元年度そのものが完全に新型コロナウイルスに影響されているわ

けではないため、元年度の実績の中にはあまり反映はしていないところがあるということと、逆に言えば、今回の令和3年度の点検・評価は、新型コロナウイルスを十分踏まえた上で検討する余地があると思われるが、それでよろしいか。

教育総務課長

はい。

教育長

ほかに何かあるか。よろしいか。それでは、委員の皆さんから意見等をいただいた。本日の審議はここまでとし、次回以降も審議を継続したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

- ① 令和3年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 令和3年第二回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目について
- ③ その他

教育長

次に、教育長報告である。
本日は、3件報告がある。
それでは、報告の①についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。それでは、ただいまの報告について質問等があったらお願いします。どうぞ。

仲山委員

資料2の2ページの答弁の(5)についてである。不登校であった方に対してヒアリングを行う予定であるということで、これはぜひ実施してもらいたいと思うが、その子が嫌な思いをしないように配慮しながらやっていただきたい。具体的にいつ頃から始めるのかということは、もう決まっているのか。

学校教育支援センター所長

不登校実態調査については、様々なお子さんの嫌な過去を聞くことになるので、その扱いについては非常に注意しながら行っていくように準備を進めている。また、回答したお子さんたちに対しても、何らかのフォローができるような形の支援体制を持ちながら、調査については進めていこうと準備を進めているところである。

時期であるが、秋口を予定しながら、今、少しずつ準備をしている。
以上である。

仲山委員

大体でかまわないが、どのくらいの方からヒアリングができると現在、推測しているか。

学校教育支援センター所長

対象のお子さんたちは、おおよそ900人程度と考えている。ヒアリングだけではなく、まず、アンケート調査で行い、その中から協力をいただけるお子さんたちに対してヒアリングなどを行う予定である。ただ、非常に難しい調査でもあり、国が平成26年に行った同様の調査では、アンケートの回収率は5.6%となっている。そのままの回収率を当てはめると、900人に5%程度であるとすれば45人となってしまい、なかなか調査自体が成り立たないことになってしまう。ただ、区としては国と違い、直接お子さんたちの支援をしてきた実績もある。そういう関係性の中から、なるべく実効性のある調査になるように進めている。

以上である。

仲山委員

ありがとう。

坂口委員

関連でよろしいか。議会の質問はたくさんあるが、今の仲山委員のお話にもあった不登校については、それぞれの学校の校長先生などに伺うと、頭を抱えている様子が見られる。今回は新型コロナウイルスの感染を心配してという理由もあるし、不登校の原因というのは信じられないほど多岐にわたる、それぞれの子供の事情があるが、練馬区も教育委員会を挙げて皆さんで取り組んでいただかなければならないと考えている。今、学校に来なくてもいいという形も取られているし、行きたい場合はフリースクールでもどこでも、とにかく学生の学びができる場所に行こうという、非常に柔軟な考え方ができてはいるが、やはり大人が考えてあげなければならない問題だと非常に思う。

その子の全体の将来を決めることであるし、学習についてのことをおろそかにすると、本当に様々な未来の要を失ってしまう。家庭にも分かってほしい部分もある。答弁の(4)に記載がある、起立性障害は、朝、起きられないということもあるのだと、私も頭に残っているが、実際にはいろいろな人間関係で自立できないという気持ちもあるだろうし、大きな問題であると思う。後のほうにヤングケアラーの話も出てくるし、子供の学習の

機会が減っていているということの事実はとても重い。私はこれは練馬区の教育委員会が、あるいは教育界全部がみんなで取り組んでいただきたい問題だと非常に思う。

教育振興部長

今、坂口委員から意見いただき、感謝申し上げます。実は私ども、非常に問題意識を持っている。実は練馬区の取組というのは、適応指導教室をはじめ、23区のトップランナーである。これだけ多くの、多種多様の適応指導教室をやっている区はない。これほど頑張っている練馬区でさえも、毎年、不登校の子供の数というのは増えていくということで、なぜこういうことになっているのだろうということを、原因も含めて全容を少しでも解明するため、努力を進めていくことを考えている。

先ほど学校教育支援センター所長も申しましたが、国が調査をしてもアンケート結果の回収率は5%である。ほかの自治体でも、こういうアンケートをやっているところがあまりなく、やってもなかなか実績が出てこないということであるが、練馬区の強みとして、つながりのある子供たちがたくさんいるので、そういう子たちの話を聞きながら、少しでも実態に迫るということをやっていきたいと思っている。

一方で、この不登校施策というのは、結構お金がかかる。人対人ということもあり、実はトライグループなども委託でやっているが、結構お金がかかっている。目の前の対応だけでやっていくと非常にお金がかかるということが分かっているので、今回の施策を取り組むという観点からも、一定程度、原因をきちんと究明をして、焦点を当てて、ポイントを絞ってやっていく必要があるだろうということで考えている。

なかなかどのような実績が出るか分からないが、着手するまで周到な準備をして、各専門家からいろいろ意見を聞いて、実効性のあることをやっていこうということで、ある意味、チャレンジという気分である。教育委員の皆様にもいろいろと相談させていただきながら、実効性のある調査をして、具体的な施策につなげていきたいと考えている。

以上である。

坂口委員

ありがとう。

教育長

それでは、私からも質問である。先ほど学校教育支援センター所長から900人が対象と話があったが、900人の方というのは、どのような方を選ぶのか。例えば学校教育支援センターの適応指導教室に通ったことのある方を選ぶのか。

それから、国が5.6%という回収率だが、区として回収率を上げる方策やアイデアというのはあるのか。この2つをお伺いしたい。

学校教育支援センター所長

900名であるが、中学校3年生のときに学校を30日以上欠席をされたお子さんのうち、病気が理由ではない幾つかの欠席の中でも、不登校に分類されない理由のものがある。フリースクール、インターナショナルスクールへ自分で選択をして通われている

お子さんというのは、不登校の分類の中には入れないで、違う分類になっている。そういったお子さんを、30日以上欠席したお子さんの中から除き、5年分集計すると900人程度といった数になっている。その方たちを対象に調査を進めようとしている。

また、学校教育支援センターで適応指導教室等を利用されているお子さんたちというのは、その不登校のお子さん方のおおよそ半数程度である。そういうお子さんたちは、学校教育支援センターと関係性を持っているお子さんであるし、また、卒業後、教育相談へかかっているお子さん方が200名程度おり、支援をしている。そういうお子さんたちも現在、つながっているお子さんであり、実際の支援者が学校教育支援センターにいるので、そういった支援者を通じて調査に協力をお願いしていきたいと考えている。以上である。

教育長

よろしいか。

坂口委員

はい、ありがとう。

教育長

私も申し上げたことがあるが、不登校は昭和の時代からあり、当時は登校拒否と呼んでいた。その後、平成4年に、当時の文部省が定義を変えて不登校と名前を変えた。どこの学校にも、どこの家庭にも、どこの子供にも起こり得るということで、拒否というのではなくて、学校に行かないという現象に着目して言葉を変えたと承知している。現在もなかなか減らず、更に、新型コロナウイルスによって少し休みぐせがついてしまったり、生活が荒れてしまったりということがあるかもしれないが、いずれにしても皆様方のお力や、アイデアを借りながら、何とかこの取組は行っていきたいと思う。

高柳委員

よろしいか。1つ質問をお願いする。5ページの教育について4の(1)や(2)、(3)あたりにも関わることであるが、最近、民間の信頼性の高い調査で、昨年度、新型コロナウイルスの影響が1年あり、子供の学習時間にどのぐらい影響したのかという調査があった。それによると、どの子供も全体的な学習時間が減っているが、その中でも年収の多い家庭に比べて、年収の少ない家庭の小中学生の子供たちの学習時間が減っており、半分ぐらいに減っているのである。これは、1つは年収の多い家庭は塾、習いごとなどに行く機会があるためであるとその報告書では述べられていたが、やはり小中学生のうちに身につけるべき学力は、全ての子一人一人が、ある程度の時間を費やして、どの子もきちんと身につけて、小中学校あわせて9年間を卒業し、次の進路に行くということがとても大事だろうと思う。それぞれの学校でも頑張っているし、家庭でもやっていると思うが、練馬区でもこのような学力をきちんと確保するために、区の方策として地域未来塾や中3勉強会等をずっと前からやっていて、子供たちが主体的に学習でき、基礎、基本的な学力を確実に身につけさせる手立てを講じていると思う。

ここに関連し、ICTの活用ということで、5ページの答弁のところに記載のある、(1)の3行目についてである。家庭学習用のデジタル教材の配信は、タブレットが行き渡ったところであるし、これからどんどん進められていくところだと思う。今、実践をしているところであると思うが、子供たちが家庭で学習しようと思ったら、主体的に学習できるし、すぐ答えなども分かって、また学習意欲も上がるという実践報告もあるため、どんどん進めたほうが良いと思う。主に中学校、小学校でもやっているところがあると思うが、それぞれの学校の工夫でやっているのか、それとも、これから区全体で同じ方向で進めていこうと思っているのか教えていただきたい。もしいい実践例があれば、それを区全体で進めていく、そのような方策も必要ではないか。借入れがあるところであるので、予算面で見れば、他の方策と比べてもそれほど予算もかかるものではないと思う。ぜひ、この辺の現状や今後の見通しを教えていただきたい。よろしく願います。

教育施策課長

今、高柳委員からお話があったとおり、タブレット、パソコンを活用して、各先生方から、宿題としてドリル教材や、この分野を自分で調べてみようという課題などを子供たちに配信をしているところである。

小学校においては、ベネッセが用意しているミライシードという学習支援ソフトを活用している。中学校においては、グーグルのソフトや先生が独自に教材をつくって、それを配信しているところである。

高柳委員のお話にもあったとおり、多様な教材がある。現状、各先生方から使い勝手のいい教材や学習効果の高い教材について、日々、意見をいただいたり、実際に使ってみていただいているところである。

5ページの答弁(3)にもあるが、こういった情報などを私ども教育委員会でも集めさせていただき、研究をして、効果を広く各学校に案内していきたい。

最後に、区が全ての教材を一本化するか、また、分野ごとに学校の選択、学校の特徴に応じていくかということに関しては、もう少し議論や整理が必要ではないかという段階である。

高柳委員

了解した。また現場の先生方との議論や、いろいろな検討をしていただき、より効果的な方法を追求していただければありがたい。よろしく願います。

仲山委員

今の話に関連したことであるが、新型コロナウイルスの影響もあるかもしれないが、教材の配信や、オンライン集会など、オンラインでつながっている状況を確保しておくことは大事だと思う。そのときにWi-Fi環境が各家庭で大分格差があるのではないかと思う。端末は持っても、結局はつながらないと意味がない。やはり100%つながるようにしておかなければいけないため、各家庭でWi-Fi環境が整っているのかについて、1回調査してみる必要があるのではないかと思うが、いかがか。

教育施策課長

まず、現状の子供たちのタブレットにおいては、いわゆる携帯電話のイメージでお考えいただければと思うが、LTEという通信回線を使わせていただいている。現在のLTE回線というものは、昔と違って一定程度の速度や容量が確保できる状況であるので、通信環境を区で公費で用意し、どの家庭でも同じようにお使いいただけるという状況である。

また、仲山委員の質問にもあった調査については、綿密な調査までは至っていないが、このコロナ禍において、家庭でインターネット環境がどの程度つながるかという趣旨の聞き取り等を行った中では、やはり5%程度の家庭では難しいといった状況である。一部にはそういう家庭があるというのも現状であるので、今後の運用であったり通信環境の整備では、Wi-Fi等の各家庭の状況なども視野に入れながら考えていきたいといった現状である。

仲山委員

LTEでつながっているのであれば、もうそれで大丈夫であろう。ありがとう。

教育長

ほかにあるか。どうぞ。

高柳委員

資料2の11ページの虐待対応と子どもの安全についてに関わることであるが、虐待のケースについて、練馬区は本当によい方法を講じてやっていると思う。ここに出ているような実績も成果も上げられていると思う。私も以前、学校に勤務していたときに、虐待は学校の中だけでは学校の組織全部を上げてもなかなか解決が困難であり、時間がかかる 때가あった。そういうときに子ども家庭支援センターや都の児童相談所の力を借りてケース会議をして、いろいろ情報を共有したり、共通認識を持ったり、役割分担して進めていくことで、かなり解決の目途が進んできた。そういう経験を幾つも持っている。

ぜひお願いしたいのは、学校現場から要望があったときに、ケース会議を積極的にやっていたら、そして、少しでも虐待について速やかに対応できるようにお願いしていきたい。今、多くの虐待があって大変かもしれないが、連絡を取り合ってお願ひしたいと思う。よろしくお願ひする。

練馬子ども家庭支援センター所長

高柳委員から指摘のあった学校とのケース会議については、要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議等を開催させていただき、学校と共有しているところである。また、虐待対応拠点に設定したことで、練馬子ども家庭支援センター職員と児童相談所の職員が、身近なところで日頃から顔を合わせるという関係の中で情報共有等も図っているところである。引き続き連携を強化しながら、地域の関係機関の皆様と情報共有を

図り、虐待対応を推進していきたいと考えている。

以上である。

仲山委員

よろしく願います。

教育長

ほかにあるか。どうぞ。

中田委員

資料5の3ページ(3)の部活動の指導等や引率などが可能な部活動指導員の任用についてである。

これはぜひお願いしたいということもあるが、先月、東京都で行われる大会が実施されるということで、私自身、娘の陸上競技会の引率に行った。その際、学校のほうから、今までは朝早い集合で先生が引率して連れていき、そのまま連れて帰っていたが、分散して行かなければいけないということで保護者に協力を求められ、今回、行くことになった。指導は保護者ではできないと思うが、引率ぐらいであれば保護者もできると思う。ましてや自分の子供が出るのであれば、子供の様子を保護者が見ることもできる。このコロナ禍において堂々と引率して、子供の様子を見られたというのは、非常にありがたかったので、そういう形でもう少し保護者の協力を得るということも大事であると思った。

引率自体も、競技が少ないので3から5名程度の子供を保護者が連れていくということで、学校もきっと安心だと思われる。11ページのPTAの在り方についてもつながるが、加入しない保護者がいるところで、もう少し学校と保護者が連携していくことにより、加入しないという保護者が減っていくのかなと思う。私の意見だけだが、教員の方の負担を減らすために有効な手段ではないかと思う。

以上である。

教育指導課長

会場への引率、本当に感謝申し上げます。各学校でいろいろな工夫をしている。感染防止策をどのように講じていくかというのは、それぞれの場面において、いろいろなケースが出ており、今、中田委員からもあった保護者による少人数の引率、こういったいい事例は校長会等でも紹介をしたいと思う。

いずれにしても、このコロナ禍においては、保護者、地域、そして学校との連携の強化というのが非常に重要になってくると思う。今後、私どもとしても、この連携強化がさらに推進するよう努めてまいります。

以上である。

教育長

よろしいか。ほかにも本件について質問等はあるか。どうぞ。

仲山委員

現在、PTAの加入率は、どのくらいか。

青少年課長

PTAの加入率は、区のほうでは把握していないところである。自主的な団体であり、どれくらいが加入されているかという数は持っていないが、だんだん加入していない方が増えてきているという話は聞いている。

仲山委員

大体であると、どのくらいの率になるのか。

青少年課長

おそらく、半分以下という少ない数ではないと思われる。ほとんどのところでは加入されていると聞いている。ただ、一部地域では加入されない方が増えている地域もあると聞いており、どれくらいの率が加入しているかという人数は把握していない。

ただ、PTA連合会に加入している率は、小学校のPTA連合会に加入しているのが65校中57校、約9割近く、それから、中学校のPTA連合会も33校中27校である。保護者がどれだけ加入しているかは区のほうで把握していない。

以上である。

仲山委員

ありがとう。

教育長

PTAの会や、保護者と教師の会などを称するもので、その団体そのものがない学校はあるのか。

青少年課長

現在、1校だけPTAを解散し、保護者と教師の会もつくっていないという団体があると聞いている。その後どのようにになっているかはまだ把握できていないが、1回解散したという学校があるというのは聞いている。

以上である。

教育長

PTAというのが1897年にアメリカの母親2人によって始まったのが起源だと聞いている。それが戦後に日本に入ってきて、アメリカとしての考え方がPTAの根源になっているところである。その際にノーコントロール・ノーサポートということで、いわゆるコントロールもしないが、サポートもしない、中立で、逆に言えば学校と対等な立場で、パートナーとしてやるというのが理念になっている。そういった意味では、少

し他人行儀のような感じであるが、社会教育団体の一員になっている位置づけというのが、ノーサポート・ノーコントロールの理念に基づいている。

そのため、練馬区教育委員会としても、PTAの連合行事、子供の入る連合行事に補助金等を出しているが、団体の運営そのものには1銭も出しておらず、ノーコントロール・ノーサポートという理念が貫かれている。ただいまの青少年課長の答えが、あまり把握していないように思われるところがあるが、そういうこともあり、逆にあまり把握をし過ぎていることも理念に反するという事は、ぜひ理解を賜りたい。

ほかにあるか。では、この資料2については以上として、次に、②の報告をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとうございます。ただいまの資料3について、質問等があればお願いします。

通常ならば、区は当初予算、9月補正予算、最終補正予算と年に3回行うが、昨年度は新型コロナウイルス対策で急使を要するという事で、6回にわたる補正予算を組んだ。今回も通常ならば6月の補正というのはないが、ただいま説明があったように、区民生活に重大な影響があるものについて補正予算を組んだところであり、教育委員会が関係する案件が、この資料3にあったというものである。

質問等はあるか。

それでは、資料3は以上とする。その他の報告をお願いします。

保健給食課長

それでは、区立中学校における新型コロナウイルス感染の発生と当該校の臨時休業(学校閉鎖)について、口頭ではあるが報告をさせていただく。これまでにない大きな数の感染者が区内で発生したということである。この間、区のホームページなどでも4回にわたり掲載をし、お知らせしてきたところである。今回この場で口頭ではあるが、概略について報告する。

概要であるが、6月19日の土曜日から、10日間あまりの間に区立中学校1校において、全ての学年にわたり、教職員も含めて27人の新型コロナウイルスの感染者が出たというものである。その後、19日以降の1週間の間で、区としても保健所と連携を取り、学年閉鎖等の措置を取るとともに、全ての生徒と教職員に対しPCR検査を実施した。この間の区の対応と感染者の推移について、区のホームページで4回にわたりお知らせをしてきた。

この間、学校全体を閉鎖したという日も、その週の水曜から金曜までの3日間あったが、その1週間の間でPCR検査をし、新たな感染者等が発見されなかったので、その翌週、6月28日の月曜日からは3年生、それから順次、7月5日には1年生、6日には2年生という形で既に登校しており、現在のところ、通常どおりの授業活動を行っている状態である。

報告は以上である。よろしく願います。

教育長

ただいまの報告について、質問等はあるか。どうぞ。

高柳委員

よろしいか。1点質問である。まだなかなか分からないかもしれないが、原因というのはあったのか。今、デルタ型の感染が広がっている。子供への感染率が高くなっているなどと言われているが、分かっている範囲で教えていただければありがたい。

保健給食課長

現状では、練馬区の保健所をはじめとして、東京都の健康安全研究センターの調査チームなども実地に行ったが、学校として全ての学年で一斉に何かを活動した、あるいは一般的に言われているマスクを外して何かをしたということがなかったことから、そのような調査の中で、今これが原因というものはまだ見つかっていない状況である。

以上である。

高柳委員

デルタ型かどうかは、特にそのときは調べなかったのか、まだ調べる段階になかったのか。

保健給食課長

デルタ型かどうかということに関しては、全ての感染者について調査されることになっているわけではない。お話のとおり、東京都の統計的にも増加傾向にあり、この感染者の中でデルタ型だということがはっきりしている生徒もいるとは聞いているが、全体像については東京都で集計や報告をすると決まっているので、私どもとしては全体の把握やお知らせをすることはできない状態である。

以上である。

高柳委員

了解した。ありがとう。

教育長

ほかによろしいか。
それでは、他の報告事項をお願いします。

教育指導課長

私から、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦の扱いについて報告をする。

この学校連携観戦については、現在、学校で行っているオリンピック・パラリンピッ

ク教育の一環として取り組んでいるものであり、子供たち一人一人にかけがえのない貴重な体験を提供する機会と捉え、区ではこれまで長期間にわたって実施に向けた検討を行ってきた。しかしながら、東京都においては7月12日より緊急事態宣言が適用される状況となったことに加え、いわゆる5者会議においても、都内競技会場については無観客開催が合意された。そのほかの諸課題と併せて踏まえ、やむなく学校連携観戦を中止とする決定をしたので報告させていただく。

以上である。

教育長

ただいまの件について、質問等はあるか。

高柳委員

意見よろしいか。いろいろ検討をしていただき本当に感謝申し上げます。刻々と変わるような情勢で、判断に多くの労力を費やしたことだろうと思う。

今、教育指導課長から話があったように、子供には本当にいい経験であるので、アスリートたちが全力を尽くす姿というのを見ることができれば、一生の思い出にはなるし、今後の大きな目標などになっていくと思う。しかし、今の状況では中止というのは適切な判断だろうと思う。残念であるが、区の決定というのは適切だったと私は思う。

以上である。

教育長

ほかにあるか。

それでは、その他の報告はあるか。

事務局

現在のところ、特段ない。

教育長

それでは、以上をもって第13回教育委員会定例会を終了する。